

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成31年2月7日（木）

【報告事項】

1 平成30年度第3四半期（10月～12月）における監察実施結果について

（警務部）

警察本部から「平成30年度第3四半期において、警察本部及び警察署等の22所属に対して総合監察を、また、警察署、交番等に対して計251回の随時監察を実施した。総合監察の良好事項としては、工夫を凝らした証拠物件の管理及び効果的な若手職員育成制度の推進があり、指導事項としては、文書管理システムの管理不十分及び証拠物件の引継ぎ遅延があった。また、随時監察の指摘事項としては、受傷事故防止対策の不徹底等があったことから、改善すべき点について見直しを図る。」旨の報告があった。

公安委員から「受傷事故については、昨年、宮城県の交番で警察官が殉職した事案が記憶に新しく、公安委員会としても同交番の視察を通じて防止対策の重要性を再認識しており、本県においても同種事案の防止に向け、万全の対策をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「耐刃防護衣の着装などについて指示を徹底しているところであり、今後とも受傷事故防止対策に万全を期す。」旨の説明があった。

2 常習賭博事件被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「博多警察署、中央警察署、生活安全総務課、生活保安課、サイバー犯罪対策課及び組織犯罪対策課は、福岡市博多区所在の賭博店において、常習として賭博が行われていた事件について、2月1日、経営者の男性ほか9名を常習賭博で逮捕した。今後、関連店舗、犯罪収益等の全容解明に向けた捜査を徹底する。」旨の報告があった。

公安委員から「罪名は、賭博場開帳等図利ではないのか。また、こうした犯罪による収益が暴力団の資金源となっていることも考えられるため、店側が収益を得るためのシステムやその後の収益の流れについての全容解明をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「今回は、店側が客に対して常習的に賭博を行っていたことから、罪名は常習賭博となる。犯罪収益を得るためのシステムや犯罪収益の流れについては、今後の捜査により全容解明を図る。」旨の説明があった。

公安委員から「こうした賭博店は、普段は飲食店等として営業し、時間帯などによって賭博を行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「今回摘発した賭博店は、ビルの一室に店舗を構え、常連客のみを入店させていたもので、賭博を行うことのみを目的としていた。」旨の説明があった。

3 一般社団法人福岡県建造物解体工業会との協定の締結について

（暴力団対策部）

警察本部から「一般社団法人福岡県建造物解体工業会と連携した暴力団排除対策を推進することを目的として協定を締結する。協定項目として、解体工業会側は、暴力団排除に対する協力、暴力団情報の提供及び不当要求等に対する通報であり、県警察側は、情報提供及び必要な支援となっている。」旨の報告があった。

公安委員から「今回は、解体業についての対策であるが、その他の業種についても検討し、各種事業からの暴力団排除の推進をお願いする。」旨の発言があった。

4 組織的窃盗事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「国際捜査課は、出し子役ら11名と共謀の上、平成28年5月15日、偽造クレジットカードを使用し、福岡県内のコンビニエンスストア店内に設置された現金自動預払機(ATM)から現金を引き出した組織的窃盗事件について、2月4日、住居不定の無職の男性を逮捕した。今後とも捜査を徹底し、一連の事件について全容解明を図る。」旨の報告があった。

5 日本教職員組合第68次教育研究全国集会に伴う警察措置結果について

(警備部)

警察本部から「2月1日から2月3日までの間、北九州市内における「日本教職員組合第68次教育研究全国集会」の開催に伴い、本集会に反対する団体による抗議行動が行われたことから、所要の体制で警戒警備に当たり、集会参加者の安全確保、違法行為の防圧等を図った。このほか、会場周辺において、一部の団体が本集会参加者に対し、活動への賛同を求める宣伝活動を行った。」旨の報告があった。

公安委員から「このような宣伝活動は、全国的に行われているのか。」旨の発言があり、警察本部から「全国的に行われているものである。」旨の説明があった。

【その他の報告事項】

警察本部から「明日は、福岡県警察拳銃射撃競技大会を開催する。県議会2月定例会は、来週の12日と13日に代表質問、14日と15日に一般質問が行われる。また、12日は、福岡高等検察庁との暴力団対策連絡協議会に出席する。」旨の発言があった。

